

12/12 臨時中央事前協議会の協議経過について

1. 中央事前協議会の前段で12月12日の10時より、関係地区と中央事前協議委員によるリモート会議を行い、協議状況と対応について意見交換した。その結果、組合の考え方を取り纏めたものを日港協に申し入れ、船社に周知・徹底することを前提にONEの事前協議申請を了承することとした。
2. 同日の臨時事前協議会では、冒頭、労務委員長より11月28日にの臨時中央事前協議会でONEの案件を、中央・地区並行協議とし、中央と各地区で情報共有しつつ地区協議を進めた集約の結果を求めた。
3. 組合側は、日港協に以下の申し入れ内容を提案した。
 - (1) ONEとして日本への寄港に努力しているといわれてきた。しかし、検証データに見るように全体として物量へ減少している。したがって、22春闘協定にある「1丁目一番地」を踏まえ、引き続き「適正料金・下払い料金の確保」に協力するよう強く求める。
 - (2) 船社に協力を求めることは、17年3月1日付け議事録にある通りで、港湾秩序の維持、港湾労働への責任という視点から、引き続き日港協として協力を求めるよう要請する。依然として、港運労使の間で、雇用や作業体制について調整し、時として我慢することで、凹凸に苦慮していることに注目すべきである。船社が、雇用にどう責任を持つかも、きちっと追求すべきである。
 - (3) 今回の再編で「寄港しなくなった港湾」について「休止」と位置付けて協議対象としないことは制度の意義を否定するものであり、再編の負の部分として事前協議に位置付けて対応すべきである。新たな航路で対応しているというケースもあるが、休止の新規サービスは別の問題であるので、これで良しとすることには疑問がある。
 - (4) 毎年の再編は、「対応し切れない」「いい加減にしてくれ」というのが現場の声であり、船社の都合で一方向的に押し付けられて、港運はそれの対応に奔走され、混乱に落ちることの繰り返しは避けてほしいとの率直で切実な声として受け止めるべきである。
 - (5) 同時に、申請の時期も問題である。春闘時とか労使が忙殺される時期は避けてもらいたい。毎年は勘弁してくれという率直な声とともに、時期を考えないと、回答時期がむしろ遅れることもあるので船社に注意喚起を願いたい。
 - (6) 今後、時機を見て「ONEに特化した協議の場」が必要となると考える。そうでなければ、ヒヤリング段階も含めて、基本的な対応の考え方を整理しないと、毎年のような混乱は避けられない。
4. 日港協からは、組合側の主張は理解できるが、組合の意見を船会社に伝えることは出来る。しかし、直接的には言えない部分もあり、同調はできないと回答した。

5. 組合側からは、船会社は顧客であるのはわかるが、神様ではなく、一方的な考えを押し付けて欲しくないと言ったうえで、次の点を再確認したいと質した。
- (1) 本件を了承した場合、再編の実施をいつから行なうのか。この12月の年末時期は避けてもらいたい。
 - (2) 来年も、ONEは再編の考え方があるのかどうか聞かせて欲しい。
6. 日港協からは、本件の実施については、各地区の現場で調整し無理ないよう十分に話し合いをするのが前提であるとし、ONEの再編は、今年の5月から見て船会社の環境が変化しているので、どうなるのか分からないが可能性はあると回答した。ただし、これまでと同様に事前協議のルールにのっとって対応するとした。
7. 組合側は、改めて2017年3月1日付、議事録確認に沿って、船社の協力を求める立場を主張し、日港協としても同様の立場で対応するよう強く求めた。
- そして、ONEの事前協議申請を了承することとして、中央事前協議会の経過を詳細に関係地区港湾に伝え、地区での今後の労使協議に活かすべく周知・徹底することを提起し、日港協は了承して会議を終了した。
8. なお、臨時事前協議会終了後、日港協事務局よりONEの再編は、1月中旬以降になると報告があった。

以 上

<添付> 2017年3月1日付、議事録確認